

市の掲示板運用に関する意見募集について（パブリックコメント）

1 概要

現在、市本庁舎北側入口横に設置している掲示板について、運用の変更を行う予定としております。この変更に伴い、市が行う一部の事務事業における情報発信の方法が変わることとなりますので、広く市民の皆さんのお意見を募集するものです。

変更の概要、背景、趣旨等につきましては、資料1及び2を御参照ください。

2 募集期間

令和7年12月22日(月)から令和8年1月30日(金)まで

3 添付資料

- ・資料1 施策等の案の概要
- ・資料2 趣旨、目的及び背景
- ・パブリックコメント意見提出書

4 公表場所

- ・日向市ホームページ
- ・日向市役所 市民情報室
- ・日向市役所 総務部 総務課

5 意見の提出方法

「パブリックコメント意見提出書」に、氏名（法人の場合は法人名、団体名及び代表者氏名）、住所、電話番号又はメールアドレスを明記し、次の「意見の提出先」に御提出ください。

なお、令和8年1月30日(金)17時までにいただいた意見を有効とします。

【意見の提出先】

郵便の場合：〒883-8555 日向市本町10番5号 日向市総務部総務課宛て

FAXの場合：0982-54-8747 日向市総務部総務課宛て

電子メールの場合：somu@hyugacity.jp

電子申請フォームの場合：<https://logoform.jp/form/qfqE/1357885>

6 意見募集の対象者

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する者
- ・市内の学校に在学する者
- ・上記のほか、本件施策等に利害関係を有するもの

7 提出意見の取扱い

- ・提出された御意見は、内容ごとに整理、分類した上、これに対する日向市の考え方とともにホームページ等で公表します。
- ・公表の際は、御意見の内容のみ公表し、氏名等は公表しません。
- ・個々の御意見に対して、提出者に個別回答はしませんので、あらかじめ御了承ください。

8 問合せ先

総務部 総務課 法務係

〒883-8555 日向市本町10番5号

電話：0982-66-1010 FAX：0982-54-8747

電子メール：somu@hyugacity.jp